

(宛先) 宝 塚 市 長

労働環境報告書

(当初分・最終分)

件 名
所在地
名 称
代表者肩書・氏名 ⑩

担当者氏名	連絡先電話
-------	-------

全従業員数	正社員	名	パート・アルバイト	名	その他	名
本件業務従事者数	正社員	名	パート・アルバイト	名	その他	名

該当欄に○をつけてください。

	はい	いいえ
1 労働条件		
(1) 就業規則、雇用契約、労使協定等の労働条件について労働者に対して文書で明示していますか。		
(2) 就業規則が労働基準監督署に届出されていますか。		
(3) 36協定が労働基準監督署に届出されていますか。その運用をはじめ労使協定は適正ですか。		
2 労働時間		
(1) 従業員の労働時間を把握し、記録していますか。		
(2) 休憩時間、休日及び休暇について法律を遵守し運用していますか。		
3 賃金		
(1) 法律や就業規則の定めに従って、賃金台帳を作成していますか。		
(2) 時間外、休日及び深夜の割増賃金を支払っていますか。		
(3) 賃金について、通貨で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。		
(4) 最低賃金法に定める賃金額以上の賃金を従業員に支払っていますか。		
(5) 本件業務に従事する従業員で最も低い賃金単価はいくらですか。	下記に金額を記入	
最も低い賃金単価 : 1時間当たり 円 (職種 :) 会社名 (下請等を含む。) :		
4 安全衛生		
(1) 従業員に対し、雇用時及び1年に1回、医師の健康診断を行っていますか。		
(2) 事業主は労働者に対して安全配慮義務がありますが、安全衛生管理体制は、適正に整備、運用していますか。		
(3) 事故報告書の記録など、業務災害への対策状況は適正ですか。		
5 保険加入		
健康保険及び労働保険の手続きを適正に行っていますか。		

「いいえ」の場合、設問番号と理由を記入してください。

設問番号	理由
(例) 1 (2)	常時使用する従業員が10人未満のため。

【記入にあたっての注意事項】

報告書の記入の対象は、原則として全従業員（会社）とします。

確認の結果、聞き取り調査を行う場合があります。

ただし、3 (5)に記入する賃金単価については、※本件に主として従事する従業員のみ（下請や孫請等を含む）とし、公共工事設計労務単価で区分される51職種に当たるものを対象とします。

職 種 一 覧 表					
01	特殊作業員	18	さく岩工	35	左官
02	普通作業員	19	トンネル特殊工	36	配管工
03	軽作業員	20	トンネル作業員	37	はつり工
04	造園工	21	トンネル世話役	38	防水工
05	法面工	22	橋りょう特殊工	39	板金工
06	とび工	23	橋りょう塗装工	40	タイル工
07	石工	24	橋りょう世話役	41	サッシ工
08	ブロック工	25	土木一般世話役	42	屋根ふき工
09	電工	26	高級船員	43	内装工
10	鉄筋工	27	普通船員	44	ガラス工
11	鉄骨工	28	潜水士	45	建具工
12	塗装工	29	潜水連絡員	46	ダクト工
13	溶接工	30	潜水送気員	47	保温工
14	運転手（特殊）	31	山林砂防工	48	建築ブロック工
15	運転手（一般）	32	軌道工	49	設備機械工
16	潜かん工	33	型わく工	50	交通誘導員A
17	潜かん世話役	34	大工	51	交通誘導員B

職種の定義は、国土交通省ホームページを参照してください。

※本件に主として従事する従業員は、雇用形態を問わないものとします。

◎ 最低労働賃金単価

労働賃金単価を1時間あたりで計算し、その額と職種を記入してください。

職種は、該当するものを上記「職種一覧表」から選んで記入してください。

(計算方法)

(1) 時間給の場合・・・時間給を記入してください。

(2) 日給の場合・・・日給÷1日の所定労働時間を記入してください。

(3) 月給の場合・・・以下により算出した額を、1ヶ月の所定労働時間数で割り、1時間あたりに換算して記入してください。

①基本給相当額+②基準内手当（通常の作業条件及び作業内容の労働に対する手当）

(3の(5)の記入例)

最も低い賃金単価 : 1時間 1,800円 (職種: 普通作業員)
会社名 (下請を含む。) : 株式会社〇〇〇〇